

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第21～25号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

令和8年度二宮町国民健康保険特別会計予算

令和8年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度二宮町介護保険特別会計予算

令和8年度二宮町下水道事業会計予算

討論内容：

私は日本共産党議員として、町長提出議案第21号から第24号まで反対、第25号は賛成の立場で討論をいたします。

一般会計予算案については、3つの点から反対です。

1つ目は、在宅障がい者の自立支援に関してです。自立支援策として、障がい者の就労施設への交通費の全額補助や、タクシー券の使用基準の緩和、これらは長く求められてきたことで、大いに評価するところであります。

しかし、在宅障がい児者福祉手当を廃止したことについては、一律現金給付ではなく、個々の自立支援の取り組みを支えていく、こういう考えが示されていますが、対象者の所得水準や環境を考えた場合には、それらの方々を突き放すことにもつながりかねない、そういうふうを考えています。誰も取り残されない、町政とは相入れないものと考えます。

2つ目は、こどもまんなかの在り方についてです。

これについては、昨年表明し、子ども・子育て支援策を打ち出しています。こどもの権利条約策定についても、拙速な進め方を改め、じっくりと町民の参加、理解をまとめてほしいと考えていますけれども、方向としては大いに歓迎をすべきと考えています。

ただ、一方、この負担を新たに町民にも求めている、この辺が問題です。国民健康保険、後期高齢者医療については後ほど詳述いたしますが、新たな負担増を求めることになっています。

一般会計からの支出額を見る限り、児童福祉費は9%増です。一方、障がい者福祉費は4%、老人福祉費は1%未満の伸びに抑えられています。こどもまんなかのしわ寄せが、ほかの世代やグループに向けられてはいけないことと考えています。

3つ目は、環境問題への取り組みです。

環境問題、環境に対する取り組みでは、第3次環境計画への予算では十分でないと考えます。審議会委員の皆さんに対する期待も大きいものがあります。広く町民の方々も様々な調査などに関わっていくことで、基礎的なデータなども整備していく。そのことが、環境問題への多くの方々の参画を促すことになると考えています。エネルギーの地産地消など、地域経済と再生エネルギー活用を結びつける、そういった取り組みが具体的に求められていると考えます。

今、物価高騰が進む中、年金の引上げは追いつかず、働く世代も収入の格差が大きくなっている状況と認識しています。そういう中で、小学校、中学校給食の無償化、家庭でのLEDへの切替えの補助、雨水貯水槽設置への補助、さらに前年度の予算を使ってですけども、1人8,000円のくらし応援商品券など、物価高騰に対する施策が盛り込まれています。これらは評価すべきですけども、どうしても対象が限られるという部分を感じています。

また、各分野での担い手の確保や育成、空き家対策など、町民の暮らし、直接、影響する部分についての強化も望むところです。

多様な学び学校の推進、1か月児の健康診査補助金、実践に合わせた防災訓練など、新しい事業については、町民の暮らし、安心、教育を進めるものとして大いに評価をしています。

さて、令和8年度は、2026年度は、新庁舎整備が着工される節目の年となります。新庁舎整備については、前年の熊本地震被害を受け、議会からの要求にも応える形で、平成29年12月に新庁舎整備手法調査報告書がまとめられたことが原点と考えています。その後、議会として法務局横の立地を、0.1%の確率ですが、浸水のリスクがあるとして否決、町民ワークショップなどを経て、現在の立地に至ったと認識しています。

現在の庁舎を使用する安全リスク、将来来るだろう災害に対する拠点としての位置づけは変わらないものと考えています。

一方、建設整備が遅れる中で、建設資材や人件費が高騰し続け、さらに金利も上昇しています。新庁舎整備が、暮らし、教育を圧迫することになってはいけません。現時点では、新庁舎整備に関わる費用総額の変更はないとされても、少なくない自治体で大型の投資事業を見直しや中止することも起こっています。

町も、国基準より厳しい財政指標を打ち出していますが、今後の公債費負担増を想定せざるを得ません。

駅前複合施設はもとより、生涯学習センターで安全性確保、必要な改修を除いた部分、福社会館の整備について、公共施設等総合管理計画の改定を進めながら、もしくは、それに先立って、優先順位の見直しが必要であることを改めて求めます。

国民健康保険特別会計については、反対です。

国保税について、これまでの医療、後期支援、介護分に加えて、子ども・子育て支援金分も新たに設定いたします。医療分の限度額引上げ以外に、医療、後期支援、介護分の料率は据え置かれてはいますが、子ども・子育て支援分として所得割が0.21%、さらに18歳以上の加入者に1人当たり1,400円、町は、来年度は、加入者平均2,830円の負担増です。さらに、これが2028年、令和10年度まで引き上げられるとしています。

今回の増税は、国施策として、こども誰でも通園、児童手当の拡充、時短勤務や育休への給与補填や増額、国民年金保険料の子育て世代への免除などの財源とされると説明されています。

町健康保険条例には、子ども・子育て事業には一言も触れておらず、国施策とはいえ、条例で想定されていない事業を行うことも問題ではないかと感じています。

政府は、歳出改革と賃金引上げで実質負担金増ゼロと説明していますが、賃金の実質低下、年金の実質引下げが続き、前提が既に崩れています。町で基金を500万円取り崩す、家計への影響を緩和する、このことは大いに評価をします。ただ、ただでさえ今、物価高騰で今の生活、将来の暮らしが心配という声が多く聞かれる中、これから続くことになる負担増、これを強いることは許されないと考えます。

一方、町の特定健診とその後の指導の受診率の向上の取り組みは評価できます。目的は、加入者の命と健康を守ることです。一層の工夫を進めていただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

後期高齢者医療特別会計については、反対です。

もともと本制度は高齢者差別でもあり、ほかの医療保険に対して、財政の圧迫となっているため反対をしています。

今回の予算案を見ると、子ども・子育て支援分の新設、医療分の料率改定も含んだもので、利用者負担は、加入者1人当たり平均9,000円を超える大幅な引上げになっています。年金引上げは、厚生年金で2%とされていますから、9%の値上げは、町民の暮らしを一層厳しくするもので、到底容認できません。

さらに、神奈川県後期高齢医療広域連合議会は3月26日に開催を予定されています。ここで決めるべき料率が、先取りされて提案される、こういう点も違和感を覚えます。

介護保険特別会計予算案については、反対です。

税制改正で非課税となる方は、本人と家族の課税状況を反映し、本来、料率が低くなるべきです。ところが、住民税が非課税になっても、収入が変わらなければ、保険料は変わらないということになりました。所得控除額の引上げで、介護保険料での恩恵は受けられないことになり、これは冷たい進め方ではないでしょうか。

全体の影響は極めて限られているとされる一方で、対象となるそういう方々については重い問題です。制度を守っても、暮らしが守れない。こういうことは大問題でないかと考えます。

介護予防普及啓発について、介護予防サポーターと健康づくり普及委員の活動を一本化する、このことは、介護に関わる人材確保の難しさを反映したものと受け止めています。事業所の介護人材の育成確保については、事業者からの陳情もありましたけども、町独自の施策が求められていると考えます。

下水道事業会計については、賛成です。

既設管の点検が計画どおりに進められている。また、二宮小学校下へのボックスカルバートの設置が、頻繁にここでは溢水が起きますので、有効であると認識をしております。

以上をもって討論といたします。